

2023年4月21日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

日本プライムリアルティ投資法人

代表者名 執行役員 城崎 好浩

(コード番号 8955)

資産運用会社名

株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント

代表者名 代表取締役社長 城崎 好浩

問合せ先 取締役財務経営本部長 埜村 佳永

(TEL. 03-3516-1591)

資産運用会社における主要株主等の異動に関するお知らせ

本投資法人の資産運用会社である株式会社東京リアルティ・インベスト・マネジメント（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、安田不動産株式会社（以下「安田不動産」といいます。）、大成建設株式会社（以下「大成建設」といいます。）及び明治安田生命保険相互会社（以下「明治安田生命保険」といいます。）が保有する本資産運用会社の株式を東京建物株式会社（以下「東京建物」といいます。）へ譲渡すること（以下「本株式譲渡」といいます。）について承認することを決議し、主要株主等に異動（以下「本株主異動」といいます。）が生じることとなりましたのでお知らせします。

記

1. 本株主異動の経緯

(1) 安田不動産、大成建設及び明治安田生命保険が、その保有する本資産運用会社の全株式（安田不動産 700 株 [発行済株式総数の 10%]・大成建設 700 株 [同 10%]・明治安田生命保険 350 株 [同 5%]）を本資産運用会社の親会社である東京建物に譲渡する予定です。

本資産運用会社は、今般、安田不動産、大成建設、明治安田生命保険より、本株式譲渡に係る承認を求められましたので、定款 8 条の規定に基づき、本資産運用会社取締役会は本日付にて本株式譲渡を承認いたしました。

(2) この結果、東京建物が保有する本資産運用会社の株式は 7,000 株となり、発行済株式総数の 75%から 100%となる予定です。

(3) 今回の東京建物の本資産運用会社の完全子会社化は、同社グループが重点戦略の一つと位置付けるファンド事業強化の一環として実施されるものであります。単独スポンサーとなる同社との更なる連携強化により、本投資法人においても物件取得機会の拡大等、中長期的な投資主価値向上に資するものと認識しております。

2. 異動する株主の概要

(1) 株式を譲り渡す会社の概要

名称	安田不動産株式会社
所在地	東京都千代田区神田錦町二丁目 11 番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中川 雅弘
資本金	270 百万円
主な事業内容	不動産業

名称	大成建設株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 相川 善郎
資本金	122,742 百万円
主な事業内容	建設業

名称	明治安田生命保険相互会社
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号
代表者の役職・氏名	取締役 代表執行役社長 永島 英器
基金総額	980,000 百万円
主な事業内容	生命保険業

(2) 株式を譲り受ける会社の概要

名称	東京建物株式会社
所在地	東京都中央区八重洲一丁目 9 番 9 号
代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 野村 均
資本金	92,451 百万円
主な事業内容	不動産業

(注)「2. 異動する株主の概要」については、各社が開示する有価証券報告書等の情報に基づき記載しております。

3. 株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

名称		東京建物株式会社	安田不動産株式会社	大成建設株式会社	明治安田生命保険相互会社
異動前	議決権の数 (所有株式数)	5,250 個 (5,250 株)	700 個 (700 株)	700 個 (700 株)	350 個 (350 株)
	総株主の議決権の数 に対する割合 (注)	75%	10%	10%	5%
	株主順位	第 1 位	第 2 位	第 2 位	第 4 位
異動後	議決権の数 (所有株式数)	7,000 個 (7,000 株)	—	—	—
	総株主の議決権の数 に対する割合 (注)	100%	—	—	—
	株主順位	第 1 位	—	—	—

(注) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数： 0 株
2023 年 4 月 21 日現在の発行済株式総数： 7,000 株

(ご参考) 本株主異動前後の株主構成

名 称	異動前		異動後	
	議決権の数 (所有株式数)	比率	議決権の数 (所有株式数)	比率
東京建物株式会社	5,250 株	75%	7,000 株	100%
安田不動産株式会社	700 株	10%	—	—
大成建設株式会社	700 株	10%	—	—
明治安田生命保険相互会社	350 株	5%	—	—
合 計	7,000 株	100%	7,000 株	100%

4. 今後の見通し

本株式譲渡による、本資産運用会社と本投資法人との資産運用委託契約の内容や本資産運用会社の運用体制や意思決定機構などの変更はありません。また、本株式譲渡が本投資法人の運用状況の予想に与える影響はありません。

5. 本株主異動の日程

2023年4月21日：本資産運用会社の取締役会にて本株式譲渡を承認及び本株式譲渡の契約締結
2023年4月26日：本株式譲渡の完了（予定）

なお、本件に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令・規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以 上